

指定管理者候補者の選定結果について

こども未来部こども政策課所管の新潟市ひまわりクラブのうち、令和5年12月議会で撤回した議案にかかる19クラブについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・濁川ひまわりクラブ 新潟市北区濁川284番地</li> <li>・葛塚ひまわりクラブ 新潟市北区川西3丁目4番2号</li> <li>・中野山ひまわりクラブ 新潟市東区中野山1丁目1番地1</li> <li>・新潟ひまわりクラブ 新潟市中央区西大畑町617番地</li> <li>・紫竹山ひまわりクラブ 新潟市中央区米山4丁目12番20号</li> <li>・亀田東ひまわりクラブ 新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号</li> <li>・白根ひまわりクラブ 新潟市南区白根1372番地</li> <li>・内野ひまわりクラブ 新潟市西区内野山手2丁目18番36号</li> <li>・真砂ひまわりクラブ 新潟市西区真砂4丁目9番30号</li> <li>・潟東ひまわりクラブ 新潟市西蒲区三方250番地</li> <li>・中之口西ひまわりクラブ 新潟市西蒲区打越甲244番地</li> <li>・巻南ひまわりクラブ 新潟市西蒲区堀山新田1301番地</li> </ul>	<p>シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表者 代表取締役 山田 智治 住 所 東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関屋ひまわりクラブ 新潟市中央区関屋下川原町2丁目664番地</li> <li>・西内野ひまわりクラブ 新潟市西区内野上新町11821番地4</li> </ul>	<p>新潟県ビル管理協同組合 代表者 代表理事 村上 邦一郎 住 所 新潟市中央区東大通2丁目2番18号 タチバナビル6階</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・臼井ひまわりクラブ 新潟市南区臼井4483番地</li> <li>・月潟ひまわりクラブ 新潟市南区月潟1417番地</li> </ul>	<p>社会福祉法人新潟南福社会 代表者 理事長 浅妻 茂行 住 所 新潟市西蒲区称名825番地</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新通つばさひまわりクラブ 新潟市西区大野137番地</li> <li>・坂井輪ひまわりクラブ 新潟市西区坂井東1丁目2番2号</li> <li>・坂井東ひまわりクラブ 新潟市西区坂井東5丁目17番1号</li> </ul>	<p>株式会社Dream Advance 代表者 代表取締役 喜多村 哲平 住 所 新潟市西区坂井砂山2丁目15番3号</p>

<b>施設の概要</b>	<p>児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る施設。</p>
<b>新潟市 ひまわりクラブ 指定管理者申請者 評価会議</b>	<p>委員 川嶋 哲朗（公認会計士／日本公認会計士協会東京会新潟県会） 委員 山崎 智美（社会保険労務士／新潟県社会保険労務士会） 委員 藤瀬 竜子（新潟青陵大学福祉心理子ども学部子ども発達学科教授） 委員 長谷川 瑞（新潟市小中学校PTA連合会副会長） 委員 本田 英明（新潟市放課後等デイサービス事業所ネットワーク会長）</p>
<b>指定期間（予定）</b>	<p>令和6年4月1日～令和11年3月31日</p>
<b>スケジュール</b>	<p>第1回評価会議 1月17日 申請受付 1月19日～1月29日 第2回評価会議 1月31日 今後、市議会2月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>
<b>選定理由</b>	<p>再選定の方針として、再公募の場合は、募集期間や申請期間の確保に加え評価会議開催等の手続きに期間を要すること、申請者においても再度の資料作成やプレゼンテーション等負担が大きく、申請が出てこない可能性があることなどから、4月からの運営に支障が生じない方法を検討した。第1回評価会議での意見も参考に、原則として、現指定管理者を非公募により再選定することとし、上記団体から申請を受付けた。</p> <p>第2回評価会議においては、今年度実施済みの評価結果を参考に評価を行い、全ての申請者が「適」と評価された。</p> <p>評価会議の結果を参考に検討した結果、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、上記団体を指定管理者候補者に選定することとした。</p>
<b>現在の指定管理 状況との 主な変更点</b>	<p>入退室管理システムの活用、昼食が必要となる開所（長期休暇等）時の食事の提供、安全計画・業務継続計画に沿った運営、ふれあいスクールとの積極的連携</p>
<b>所管部署 (問い合わせ先)</b>	<p>こども未来部 こども政策課 育成支援グループ TEL：025-226-1197（直通） E-mail：mirai@city.niigata.lg.jp</p>

【現指定管理期間の評価（平成31年4月～令和6年3月）】

施設名	指定管理者	総評
新潟市ひまわりクラブ（11クラブ）	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社	<p>平成31年度から公募により選定され、ひまわりクラブの運営を開始（11クラブ・22施設）。児童に対して楽しさの中に学びがある活動を目指し、工夫をしながら運営を行っている。保護者の要望や支援員からの意見についても、事務局職員が現場まで足を運びコミュニケーションをとりながら丁寧に対応している。</p> <p>現指定管理期間はコロナ禍による様々な制限がある中、一部の評価項目で未実施となった年度があったものの、緊急時の事象に対応するとともに、自社の強みを生かした全国の放課後児童クラブとの交流や読み聞かせ等により、児童が楽しめる時間を創出している。</p> <p>また、職員等の資質向上のための研修についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。</p>
竹尾・関屋・曾野木・両川・小須戸・東曾野木・横越・西内野ひまわりクラブ	新潟県ビル管理 協同組合	<p>平成28年度から公募により選定され、ひまわりクラブの運営を開始。平成31年度からは管理するクラブが追加となった（8クラブ11施設）。</p> <p>保護者の要望やアンケート、支援員からの意見についても、事務局職員が現場まで足を運びコミュニケーションをとりながら丁寧に対応し、利用者満足向上につながる従業員満足向上を図っているほか、現指定管理期間はコロナ禍による様々な制限がある中、一部の評価項目で未実施となった年度があったものの、適宜対応を考えながら運営を行っている。</p> <p>また、職員の資質向上のための研修も実施しており、指定管理者として優良と評価する。</p>
臼井・月潟ひまわりクラブ	社会福祉法人 新潟南福社会	<p>利用者が安心・安全に児童を預けられるよう職員向けの研修を行い職員の資質向上を行うとともに、地域、学校、保護者、放課後等デイサービスと情報共有を図っているほか、法人内の介護分野のノウハウも生かしながら運営にあたっている。</p> <p>現指定管理期間はコロナ禍による様々な制限がある中、一部の評価項目で未実施となった年度があったものの、緊急時の事象対応、感染症対策の実施、アンケートの内容も踏まえながら児童が楽しめる運営に努めるなど、工夫しながら児童の健全育成を図っていることから、指定管理者として優良と評価する。</p>

【現指定管理期間の評価（平成31年4月～令和6年3月）】

施設名	指定管理者	総評
<p>新通つばさ・坂井 輪・坂井東ひまわり クラブ</p>	<p>株式会社 Dream Advance</p>	<p>平成31年度から公募により選定され、ひまわりクラブの運営を開始（3クラブ・6施設）。入会の相談時から利用者目線で相談や個人に合わせたサポートを実施しているほか、ボランティアの受け入れや学校との定期的や情報共有など地域と連携した活動を行っており、目標である「開かれたクラブ」を実践している。</p> <p>現指定管理期間はコロナ渦による様々な制限がある中、緊急時の事象に対応するとともに、利用児童が色々な経験をできるように取り組みを実施している。</p> <p>また、事務局とクラブとの間でも適切にコミュニケーションが図られているほか、職員の資質向上のための研修についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。</p>

**【議案第191号】**  
 <第2回>新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議  
 評価結果（令和6年1月31日実施）

- 1 申請団体 シダックス大新東ヒューマンサービス（株）
- 2 申請クラブ 濁川、葛塚、中野山、新潟、紫竹山、亀田東、白根、内野  
真砂、潟東、中之口西、巻南
- 3 評価方法 今年度実施済みの評価結果を参考に評価。
- 4 評価結果 適している

【参考】今年度実施した評価結果		
評価項目	配点	採点
<b>1 基本方針</b>	15	12.8
指定管理者に応募した動機・市の施策（施設の設置目的）に対する理解	5	4.4
運営にあたる理念及び基本方針	5	4.4
類似業務の運営実績	5	4
<b>2 運営組織</b>	40	32.6
職員数、資格要件を含む職員体制	5	4.2
勤務体制及び考え方	5	4
ワークライフバランスの推進や誰もが働きやすい職場環境づくりへの取り組み	10	7.2
職員の人材確保（主に市内居住者の雇用確保）の方法	5	4.4
職員の資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.8
個人情報の保護やコンプライアンスの取り組み	5	4
<b>3 運営全般</b>	70	57.6
児童の発達段階に応じた健全育成などの運営全般に対する考え方及び支援内容	10	8.6
利用者の平等な利用の確保及びサービス向上のための具体的な取り組み（利用者ニーズの反映、独創的・魅力的な事業展開・自主事業の内容）	10	8.8
配慮を要する児童（障がい児・医療的ケア児・アレルギー・虐待など）に対する支援	10	8.4
保護者との連携及び保護者への支援（保護者負担の軽減など）	10	8.4
学校・地域との積極的連携	10	8
第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応	10	7.6
効率的な運営による経費削減のための工夫	5	3.8
事業計画の具体性及び実現性	5	4
<b>4 危機・維持管理</b>	25	20.4
事故防止、防災・防犯に対する考え方と対処方法、虐待の見逃し防止のための措置	10	8.6
事故、災害、緊急時の迅速な対応及び体制	10	8.2
施設管理に関する考え方及び内容	5	3.6
合計	150	123.4

※採点は委員5名の平均

【議案第192号】  
 <第2回>新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議  
 評価結果（令和6年1月31日実施）

- 1 申請団体 新潟県ビル管理協同組合
- 2 申請クラブ 関屋、西内野
- 3 評価方法 今年度実施済みの評価結果を参考に評価。
- 4 評価結果 適している

【参考】今年度実施した評価結果		
評価項目	配点	採点
1 基本方針	15	11
指定管理者に応募した動機・市の施策（施設の設置目的）に対する理解	5	3.6
運営にあたる理念及び基本方針	5	3.6
類似業務の運営実績	5	3.8
2 運営組織	40	28
職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.8
勤務体制及び考え方	5	3.6
ワークライフバランスの推進や誰もが働きやすい職場環境づくりへの取り組み	10	6.8
職員の人材確保（主に市内居住者の雇用確保）の方法	5	4
職員の資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	6.2
個人情報の保護やコンプライアンスの取り組み	5	3.6
3 運営全般	70	48.2
児童の発達段階に応じた健全育成などの運営全般に対する考え方及び支援内容	10	6.8
利用者の平等な利用の確保及びサービス向上のための具体的な取り組み（利用者ニーズの反映、独創的・魅力的な事業展開・自主事業の内容）	10	6.8
配慮を要する児童（障がい児・医療的ケア児・アレルギー・虐待など）に対する支援	10	7.4
保護者との連携及び保護者への支援（保護者負担の軽減など）	10	7.2
学校・地域との積極的連携	10	6.8
第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応	10	6.6
効率的な運営による経費削減のための工夫	5	3
事業計画の具体性及び実現性	5	3.6
4 危機・維持管理	25	18.8
事故防止、防災・防犯に対する考え方と対処方法、虐待の見逃し防止のための措置	10	7.6
事故、災害、緊急時の迅速な対応及び体制	10	7.6
施設管理に関する考え方及び内容	5	3.6
合計	150	106

※採点は委員5名の平均

【議案第193号】  
 <第2回>新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議  
 評価結果（令和6年1月31日実施）

- 1 申請団体 社会福祉法人新潟南福社会
- 2 申請クラブ 臼井、月潟
- 3 評価方法 今年度実施済みの評価結果を参考に評価。
- 4 評価結果 適している

【参考】今年度実施した評価結果		
評価項目	配点	採点
1 基本方針	15	12.8
指定管理者に応募した動機・市の施策（施設の設置目的）に対する理解	5	4.4
運営にあたる理念及び基本方針	5	4.4
類似業務の運営実績	5	4
2 運営組織	40	32.8
職員数、資格要件を含む職員体制	5	4.6
勤務体制及び考え方	5	4.2
ワークライフバランスの推進や誰もが働きやすい職場環境づくりへの取り組み	10	7.8
職員の人材確保（主に市内居住者の雇用確保）の方法	5	3.8
職員の資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8
個人情報の保護やコンプライアンスの取り組み	5	4.4
3 運営全般	70	52.2
児童の発達段階に応じた健全育成などの運営全般に対する考え方及び支援内容	10	8
利用者の平等な利用の確保及びサービス向上のための具体的な取り組み（利用者ニーズの反映、独創的・魅力的な事業展開・自主事業の内容）	10	7.2
配慮を要する児童（障がい児・医療的ケア児・アレルギー・虐待など）に対する支援	10	7.6
保護者との連携及び保護者への支援（保護者負担の軽減など）	10	7.2
学校・地域との積極的連携	10	7.6
第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応	10	6.8
効率的な運営による経費削減のための工夫	5	3.8
事業計画の具体性及び実現性	5	4
4 危機・維持管理	25	20
事故防止、防災・防犯に対する考え方と対処方法、虐待の見逃し防止のための措置	10	8.4
事故、災害、緊急時の迅速な対応及び体制	10	8.4
施設管理に関する考え方及び内容	5	3.2
合計	150	117.8

※採点は委員5名の平均

【議案第194号】  
 <第2回>新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議  
 評価結果（令和6年1月31日実施）

- 1 申請団体 株式会社Dream Advance
- 2 申請クラブ 新通つばさ、坂井輪、坂井東
- 3 評価方法 今年度実施済みの評価結果を参考に評価。
- 4 評価結果 適している

【参考】今年度実施した評価結果		
評価項目	配点	採点
1 基本方針	15	12.2
指定管理者に応募した動機・市の施策（施設の設置目的）に対する理解	5	4
運営にあたる理念及び基本方針	5	4.4
類似業務の運営実績	5	3.8
2 運営組織	40	27.6
職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.6
勤務体制及び考え方	5	4
ワークライフバランスの推進や誰もが働きやすい職場環境づくりへの取り組み	10	6.4
職員の人材確保（主に市内居住者の雇用確保）の方法	5	3.6
職員の資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	6.8
個人情報の保護やコンプライアンスの取り組み	5	3.2
3 運営全般	70	50.8
児童の発達段階に応じた健全育成などの運営全般に対する考え方及び支援内容	10	7.8
利用者の平等な利用の確保及びサービス向上のための具体的な取り組み（利用者ニーズの反映、独創的・魅力的な事業展開・自主事業の内容）	10	8.2
配慮を要する児童（障がい児・医療的ケア児・アレルギー・虐待など）に対する支援	10	7
保護者との連携及び保護者への支援（保護者負担の軽減など）	10	8
学校・地域との積極的連携	10	7.8
第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応	10	5.6
効率的な運営による経費削減のための工夫	5	3
事業計画の具体性及び実現性	5	3.4
4 危機・維持管理	25	17
事故防止、防災・防犯に対する考え方と対処方法、虐待の見逃し防止のための措置	10	6.6
事故、災害、緊急時の迅速な対応及び体制	10	7.2
施設管理に関する考え方及び内容	5	3.2
合計	150	107.6

※採点は委員5名の平均

【非公募】新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者事業計画（1）

項目	<議案第191号>シダックス大新東ヒューマンサービス(株)・12クラブ (濁川、葛塚、中野山、新潟、紫竹山、亀田東、白根、内野、真砂、潟東、中之口西、巻南)
1 団体の概要 ※累積損益はR5年3月末時点	設立 S61.11.1 累積損益 5,245,515千円 雇用人数 ①役員7人 ②正職員645人 ③非常勤等21,526人 事業内容 児童福祉施設の管理・運営、給食サービス、施設運営サービス、医療事務サービス 等
2 基本方針 (1)指定管理者に応募した動機・市の施策(施設の設置目的)に対する理解 (2)基本理念・基本方針 (3)類似事業の運営実績	(1)「こどもまんなか」を踏まえた運営展開により、全国2,048ヶ所で児童福祉施設の運営を行っている。弊社が培って来たノウハウと新潟市でひまわりクラブ22クラブを運営して来た経験を生かし、「子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち にいがた」に貢献したい。 (2)基本理念：未来のこともたちのために 事業運営基本方針：こどもの“こうありたい”を実現する 5つの運営方針：安心安全、温かい気持ち、自立心を育む、楽しく学ぶ、アクティブ (3)児童福祉施設運営シェア1位 児童福祉施設は2,048ヶ所(内、放課後児童クラブ1,756ヶ所)。
3 運営組織 (1)職員数・職員体制・勤務体制 (2)ワークライフバランス、誰もが働きやすい職場環境づくり (3)人材確保(主に市内居住者)、育成、研修に対する考え方及び内容 (4)個人情報保護、コンプライアンスの取り組み	(1)クラブごとに運営責任者として主任配置を配置。条例に則り、放課後児童支援を支援ごとに2名以上配置。新潟営業所には所長、エリアマネージャーの他に2名の統括リーダー・栄養士・2名の看護師を配置し運営のサポート (2)弊社は女性の活躍推進に関する取組が優良な企業に与えられる「えるぼし認定」の3段階目(最高位)と「健康経営優良法人」の認定を受けている (3)ひまわりクラブで勤務する職員の市内居住者の在籍率は96.1%。新規現場受託の際は継続雇用(転籍)を第一に地元優先雇用を努める。入社時研修、専門家研修(発達障がい、いじめ研修等)、階層別研修、動画研修、運営マニュアル動画を活用して職員の資質向上に努める。 (4)各種マニュアルを配備・理解の上で、研修や日常の指導を徹底
4 運営全般 (1)運営全般に対する考え方及び支援内容 (2)利用者の平等なサービスの確保及びサービス向上のための具体的な取り組み (3)配慮を要する児童(障がい児・医療的ケア児・アレルギー・虐待など)に対する支援内容 (4)保護者との連携及び保護者への支援 (5)学校・地域との積極的連携 (6)第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応方法 (7)効率的な運営による経費削減のための工夫	(1)児童のニーズに基づく多様な行事やプログラム、遊びをバランスよく計画する。(季節的な行事、スポーツ、オンラインプログラム等)。児童の意見を尊重する機会(こども会議、こどもアンケート等)を提供し、“こどものこうありたい”を実現する。 (2)熱中症対策や夏休みの楽しみとしたオンラインイベントや全国の好事例が閲覧可能なすまいるネット(SNS)等によりサービス向上に努める。 (3)小児科医、臨床心理士等の各専門的知識を有する人材で構成されたキッズサポートチームを配置し運営のサポート・研修等を行う。 医療的ケア児については他自治体で受入実績があり、営業所に看護師を配置する。また、弊社は小学校給食調理業務のノウハウを生かし、アレルギー対応に力を入れている。そして、児童虐待においては、マニュアルの理解、児童や保護者を常日頃から観察し対応に努める。 (4)保護者とコミュニケーションを取る場を多く設け、関係性を深めている。また、子育てに悩みを抱える保護者に対しても、必要に応じた支援を行っている。負担の軽減としてはクラブ活動費の徴収のキャッシュレス化、長期休業日の宅配弁当を導入する。 (5)学校とクラブ間で情報共有をし、連携・協力体制を図る。地域の方々のご協力、地域資源を生かした多様な体験の機会を提供する。 (6)問題が苦情になる前にご意見を汲み取ることができるよう信頼関係を深める。 (7)「経費削減の創意工夫を行い、不必要は実施しない」、この考え方を基本として取り組んでいく。
5 危機・維持管理 (1)事故防止、防災、防犯、虐待の見逃しなど防止のための措置 (2)事故、災害、緊急時の迅速な対応及び体制 (3)施設管理に関する考え方及び内容	(1)安全計画に沿った訓練・研修を通じ、予防・備え・知識を高めていく。 (2)万が一の際には、フローに沿って、迅速に適切な対応を行う。 (3)民間のノウハウを活用し、市民の皆様の様々なニーズに効果的に対応しサービスの質の向上を実現する。
収支計画(単位：千円) ※前回申請のあった32クラブ(57施設)分	【収入】指定管理料 727,497 【支出】計 727,497 (内訳)人件費631,688、事務費8,976、管理費32,018、保険料4,594、その他50,221

項目	＜議案第 192 号＞新潟県ビル管理協同組合（関屋・西内野）
<p>1 団体の概要</p> <p>※累積損益は R5 年 3 月末時点</p>	<p>設立 S51. 10. 30</p> <p>累積損益 3, 522 千円</p> <p>雇用人数 ①役員 40 人 ②正職員 615 人 ③非常勤等 2, 073 人</p> <p>事業内容 組合員の警備業務の共同受注、建物サービス用具等の共同購買、放課後児童健全育成事業運営業務等の共同受注 等</p>
<p>2 基本方針</p> <p>(1) 指定管理者に応募した動機・市の施策（施設の設置目的）に対する理解</p> <p>(2) 基本理念・基本方針</p> <p>(3) 類似事業の運営実績</p>	<p>(1) 平成 28 年度より、新潟市ひまわりクラブ指定管理者として運営に従事。事業ならびに雇用の継続を追求し、地域コミュニティ形成の一役を担うことで、引き続き積極的な社会貢献を果たすために応募に至る。</p> <p>(2) 基本理念：常に児童の健康と安全確保に配慮し、放課後の時間帯における家庭の機能の補充により、「生活の場」及び「遊び」を通して、児童の健全育成を図る。基本方針：・児童の平等利用を確保し、安全管理、健康管理、情緒の安定を図る、クラブ活動を通じて、遊びの活動と学習への意欲形成ならびに自主性、社会性、創造性の向上を図る、保護者の子育て支援を図るとともに児童・保護者・地域・職員のニーズに即した管理運営に努める</p> <p>(3) H28. 4. 1～現在まで指定管理者として新潟市ひまわりクラブを運営（東曾野木・岡川・横越第 1・横越第 2・西内野第 1・西内野第 2）H31. 4. 1～現在まで指定管理者として新潟市ひまわりクラブを運営（竹尾・関屋・曾野木・小須戸・西内野第 3）</p>
<p>3 運営組織</p> <p>(1) 職員数・職員体制・勤務体制</p> <p>(2) ワークライフバランス、誰もが働きやすい職場環境づくり</p> <p>(3) 人材確保（主に市内居住者）、育成、研修に対する考え方及び内容</p> <p>(4) 個人情報の保護、コンプライアンスの取り組み</p>	<p>(1) 放課後児童支援員 常勤 28 名（8 クラブ 11 施設総数）、クラブ運営に即した適正な補助員配置、支援員については待遇改善による離職率低下、補助員については勤務の融通性等を確保し働き方の改善、職場環境及び労働環境の整備を推進、長期的に安定したクラブ運営の下地作りを実現。</p> <p>(2) 職員満足度と顧客満足度は比例するもの = ワークライフバランスの積極的推進 ➡ 経営戦略の一環として重要な位置づけ。段階的なステップ：顧客満足度の向上に繋がるものと考え、経営戦略の一環と位置付けた取り組み、安心して働ける労働環境、風通しの良い職場環境の提供による職員満足度の向上、職員個々の積極的な能力開発を促し、就業意欲を喚起、新潟市ひまわりクラブの安定的かつ効率的な運営と高品質なサービスの維持向上を実現。取り組みと運用：年代や家族構成、ライフスタイル、個別のイベントに即した休暇制度や短時間勤務制度の設定ならびに積極的な利用促進、職員が安心して就業し、モチベーション向上に繋がる仕組みを人事制度からサポート、積極的なコミュニケーションの推進による意見交換、意見聴取からクラブが抱える様々な問題や課題を吸い上げ、全員で問題解決に向けた取り組みを実行。</p> <p>(3) 人材確保：児童の健全育成に情熱を持ち、子育て支援に対する理解を有する倫理観の高い人材確保（現行運営クラブにおいては全職員が継続勤務予定）。将来的な人材確保：現行クラブ在籍補助員等のキャリア UP による支援員登用・補助員確保。クラブ職員のネットワークを活用した支援員・補助員確保。教職員や保育士退職者等の再雇用による人材確保（定年退職者や潜在資格者を対象）。地元居住者の採用促進（職員居住地への配慮）。人材育成：会議体の積み重ね～要望・課題の吸い上げ&amp;共有～“現場の声”に応える「キャッチボール」の実現。クラブ単位、支援員、職員全体、運営事業者等、各カテゴリーの役割と目的に即した会議の開催ならびに運営への反映。職員の要望を最優先に捉え、「受けさせられる研修」ではなく「受けたい研修」を実現。</p> <p>(4) 個人情報保護：指定管理者及びその職員は、その取り扱うべき個人情報の漏えい、滅失または棄損の防止その他の個人情報の安全管理のため、組織的、人的、物理的ならびに技術的な安全管理措置を講じなければならない。従事者に対する教育・訓練・監督の実施、パソコンデータ及び書類管理の徹底。コンプライアンス重視：指定管理者及びその職員は、関連するすべての法令に従い、利用者が権利の主体であるという認識を持ち、利用者の人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重した運営を確実に実行。放課後児童クラブの社会的責任の達成と職場倫理向上のための取り組み、不適切保育の防止のための取り組み。</p>
<p>4 運営全般</p> <p>(1) 運営全般に対する考え方及び支援内容</p> <p>(2) 利用者の平等なサービスの確保及びサービス向上のための具体的な取り組み</p>	<p>(1) 児童の人権と人格を最大限尊重すること、支援員等職員においては常に傾聴の姿勢を基本とし、子どもの年齢層による発達過程と個々の養育環境を十分に理解し、個別のかつ適正な育成支援を図ること基本とする。子どもが安心して生活できる場の提供：個々の子どもの発育段階を適切に見極め、意図的な働き掛けの実行。子ども同士の関係性を捉えながら、一人ひとりと集団全体のバランスを図る。発育途上の子どもが安心してひまわりクラブに通えるような意図的な働き掛け。放課後の栄養面や活方面から必要とされる適切なおやつを提供を行うとともに、食物アレルギーの有無等については事前の十分な調査により適切に配慮。</p> <p>(2) 利用者の人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重した運営。子どもや保護者の国籍や信条又は社会的身分による差別的な扱いは行わない。障がいの有無や配慮を必要とする子どもとその保護者に対しても差別的な扱いをせず、心情に寄り添った対応。サービス向上のための具体的な取り組み：利用者からの要望または苦情の申し出に対しては、その内容をクラブならびに事業者において十分に精査し、迅速かつ真摯な対応を基本原則とする。利用者からの要望または意見を積極的に吸い上げるため、“意見箱”を設置、定期的な“利用者アンケート”により利用者ニーズを把握し、クラブ運営に反映させる。保護者参加型行事等により、直接的に保護者と触れ合うことでコミュニケーションを深め、一歩踏み込んだ利用者ニーズの吸い上げにより、クラブ運営に反映させる。クラブのおもちゃや図書については、子ども達の発達状況に応じて健全な団体生活が過ごせるよう最大限配慮した物品を配置、時々のニーズに応じた更新を検討。“お誕生日会”や“夏祭り”、“ハロウィン”、“クリスマス”といった季節に即したイベントの企画、保護者に感謝を伝えるための過ごし方など、多彩な行事を開催し、子どもたちにワクワク感を持たせ、『帰ってきたい！ひまわりクラブ』を実現。地域や公民館等による主催行事などには積極的に参加を検討し、子どもたちに地域社会や大人との関わりについて認識させるため、意図的な働き掛け。</p>

項目	＜議案第 192 号＞新潟県ビル管理協同組合（関屋・西内野）
<p>4 運営全般</p> <p>(3) 配慮を要する児童（障がい児・医療的ケア児・アレルギー・虐待など）に対する支援内容</p> <p>(4) 保護者との連携及び保護者への支援</p> <p>(5) 学校・地域との積極的連携</p> <p>(6) 第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応方法</p> <p>(7) 効率的な運営による経費削減のための工夫</p>	<p>(3) 障がいやアレルギーを有する子ども、医療的ケアが必要な子どもを持つ保護者は、子どもの成長に大きな不安を抱えていることから、支援員をはじめクラブ職員は、その心情を理解し、常に保護者に寄り添った対応を心掛けることが重要である。障がいを持つ子どもへの支援：保護者の心情を理解し、常に保護者に寄り添った対応を心掛けることが重要、子どもと保護者の立場に立ち、障がいの程度、発達状況等、個々の状況を的確に捉えた育成とより良い支援や問題の解決方法を検討。必要に応じ学校支援教諭（特別支援教育コーディネーター）との連携による適切な対応。医療的ケアが必要な子どもへの支援：確実な保護者との連絡体制の構築、医療機関との連携等、より綿密な連携体制の確立。職員の増員等、運営体制についても一歩踏み込んだ対応を検討。食物アレルギーを持つ子どもへの支援：“対応を誤れば生命の危険に直結する”との重大なリスクであることを職場全体で共有。保護者へのヒアリングを行うことで事前認知を徹底するとともに突然変異の発症に備え定期的に保護者との情報交換を徹底。対応すべき事例については、職場一体となり支援体制を統一的に確立。児童虐待の可能性のある子どもへの支援：児童虐待への認識と学び～児童虐待とはなにか？＝児童虐待の特徴把握 / 被害児童と加害保護者のそれぞれの特徴。支援員の役割～被害児童への対応：子どもとの信頼関係構築 / 信頼できる大人が傍にいないことを意識づけ。支援員の役割～保護者への対応：保護者との信頼関係構築 / 相談できる相手が傍にいないことを意識づけ。運営事業者の役割：適切な状況把握と分析ならびに対処方法の支援 / 関係機関との連携と支援員へのケア。</p> <p>(4) 保護者との連携：有効性の高い連携を図るため、日頃より保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛ける。情報交換の手段として、連絡帳の活用、クラブ便りの発行、保護者会の開催を実施。保護者参加型行事の開催により、保護者の理解を高めコミュニケーションを深める。保護者への支援：子どもの放課後生活を継続的かつ安定的に保障し、親の働く権利と家族の生活を守る。様々な養育環境を抱える保護者に対して、その生活スタイルを肯定的に理解する。時には寄り添い、子育てに関する悩みに耳を傾けるなど有効性の高い支援。</p> <p>(5) 学校との連携：子どもの安全確保と健康に関する情報交換と共有。子ども同士のトラブルの相談、子どもの情緒に関する相談等。年間行事予定の交換等による双方による円滑な活動支援。学校施設の利用やクラブ施設の利用等に関する積極的な相互連携。職員緊急連絡先の交換等、緊急時連絡体制の確認と共有。地域との連携：子どもたちが地域の役割、地域とのつながりを認識できるよう意図的な働き掛け。地域からの理解と協力を得るため、積極的に地域行事へ参加。突発的な病気やケガ、事故等に備え日頃から地域の医療機関等との連携を図る。おやつ購入などは、可能な限り地域からの調達を心掛ける。子どもたちの希望に沿って、積極的にふれあいスクールと連携を図る。</p> <p>(6) 要望・苦情等への対応：事業者とひまわりクラブのそれぞれに苦情受付担当者を配置し、要望・苦情等の受付体制を明確かつ積極的に周知するとともに、対応手順や体制を整備し、解決責任担当者により常に迅速かつ真摯な対応を基本原則とし、その後の事業運営に取り込み、反映させるものとする。要望・苦情に対応するための仕組みと未然防止の取り組み：迅速かつ適切な対応が行なえるよう管理体制を整備・確立。保護者からの意見聴取手段として、連絡帳の活用、意見箱の設置、利用者アンケートの実施により、日頃から利用者ニーズの吸い上げと把握に努める。第三者委員の設置：要望・苦情等への対応・解決にあたっては有識者で構成された第三者委員を設置。客観性ならびに専門性を有し、利用者の立場に立った苦情解決のための助言を聴取し適切な対応に努める。事業運営への反映：発生した事例については、その要因と対応について検証を行い、教育訓練計画への展開と対応マニュアルの整備に反映させる。</p> <p>(7) 人件費：労働意欲やモチベーションの低下、人的資質低下を招くため、人件費の削減は行わない。勤務体制や配置状況の工夫による効率化の向上等による人件費総額の抑制に努める。需用費：快適性や衛生的環境を確保したうえ、施設の設置目的を損なわない範囲での節約を実行。消耗品購入については、1 クラブ一括での購入によるコスト削減を実行。施設・設備点検の実施により、備品等の破損、突発的な修繕工事の発生を未然防止し、備品購入費、修繕費の削減に努める。簡易な修繕工事等は事業者によって行い、積極的に不用品の再利用に取り組むなど、需用費全般の経費削減を実行。委託料：施設の維持管理業務については、（一部業務を除き）事業者が直接的に業務を行うことにより、外部委託料の経費削減に努める。使用料：事務機器等の使用料については、一括のリース契約締結等により経費削減を実行。調達：適正な価格競争の裏付けを以って、可能な限り市内（区内）業者からの調達を心掛ける</p>
<p>5 危機・維持管理</p> <p>(1) 事故防止、防災、防犯、虐待の見逃しなど防止のための措置</p> <p>(2) 事故、災害、緊急時の迅速な対応及び体制</p> <p>(3) 施設管理に関する考え方及び内容</p>	<p>(1) 事故防止・防災・防犯のための措置：職員および事業者の共通認識として“事故と災害は常に隣り合わせである”、“子どもたちの安全確保が最優先である”との危機管理意識を徹底。事故防止・防災・防犯の取り組み：子どもたちの安全確保に万全を期すため、「緊急時対応マニュアル」、「リスク管理マニュアル」、「保健衛生マニュアル」の整備ならびに周知徹底。始業前のKYミーティングの実施及び定期的な防災訓練等の実践的訓練の開催。緊急連絡網の整備と職員への携帯義務付け。事故、災害、緊急時の対応の評価と再発防止への取り組み。「傷害・賠償・生産物対人賠償保険」加入、雇用形態に応じた各種社会保険への加入。定期健康診断受診により職員の労働衛生環境の整備。</p> <p>(2) 常に子どもたちの人命を預かっているという認識を持ち、あらゆる事故・災害・緊急時にあたっては、常に子どもたちの安全確保を最優先とし、各種危機管理マニュアルに則した適切かつ迅速な行動を取ることを心掛ける。“子どもたちの安全確保が最優先である”との意識付け。「緊急時対応マニュアル」、「事故・災害発生時の対応フローチャート」に則った迅速かつ適切な対応と役割分担の明確化。事故、災害、緊急時の対応の評価と改善による再発防止への取り組み。</p> <p>(3) 施設、設備、備品の定期点検及び防災訓練の実施。関係法令を遵守した定期的かつ的確な施設・設備点検等により、発生時の被害の未然防止ならびに被害を最小限に抑える。</p>
<p>収支計画（単位：千円）</p> <p>※前回申請のあった8クラブ（11施設）分</p>	<p>【収入】 指定管理料 160,457</p> <p>【支出】 計 160,457</p> <p>（内訳）人件費 137,929、報償費 66、旅費 66、需用費 4,546、光熱水費 7,300、役員費 3,480</p> <p>委託料 2,230、備品購入費 1,000、使用料他 3,000、その他 840</p>

項目	＜議案第 193 号＞社会福祉法人新潟南福祉会（臼井・月潟）
<p>1 団体の概要</p> <p>※累積損益は R5 年 3 月末時点</p>	<p>設立 H6.7.21</p> <p>累積損益 1,654,931 千円</p> <p>雇用人数 ①役員 9 人②正職員 304 人③非常勤等 105 人</p> <p>事業内容 社会福祉事業（特別養護老人ホーム、ケアハウス）、公益事業（居宅介護支援、生活支援体制整備事業）等</p>
<p>2 基本方針</p> <p>(1) 指定管理者に応募した動機・市の施策（施設の設置目的）に対する理解</p> <p>(2) 基本理念・基本方針</p> <p>(3) 類似事業の運営実績</p>	<p>(1) 当法人は地域の児童・保護者に安心安全で適切な生活・遊びの場を提供し、健全育成に寄与する事が地域に根差した当法人の使命と思い応募。地域での長年の経験を活かす。法人創立 30 年の実績と地域貢献。放課後児童健全育成事業 17 年の実績と意欲。社会福祉法人として多彩な専門職で対応、職員への研修体制の充実、職員の雇用形態の特徴、保護者や他法人運営事業所との協同強化。児童の健全育成への寄与、幼老総合ケアの取り組み、小学校との連携強化及び地域とのつながり。職員の就業先確保。</p> <p>(2) 質の高いサービスの提供に努める。地域とともに歩み開かれた施設を目指す。創意と工夫の提案で経営の安定化に寄与する。家庭機能を補完し、安心・安全な生活の場を提供する。公の施設の指定管理者としてその責務を自覚し、管理運営に関する基本的事項を実践するとともに、児童が心身ともに健やかに育成されるよう適切な運営を行う。放課後の時間帯において保護者の代わりとなり、家庭的機能を補完し適切な遊びや生活の場所を提供する。児童の発達段階に応じ、1 人 1 人の心身の状況を理解し、「思いやりと人の痛みがわかる子ども」の育成支援を行う。異年齢の集団を活かした屋内外での遊び、高齢者との関わり、交流をとおして、一人ひとりの子どもが人間として心豊かに成長できるように努める。地域財産を把握、理解し密接な連携を図り、児童・保護者の支援を行う。</p> <p>(3) 老人デイサービスセンターの指定管理、新潟市地域包括支援センターの運営委委託、介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所 等</p>
<p>3 運営組織</p> <p>(1) 職員数・職員体制・勤務体制</p> <p>(2) ワークライフバランス、誰もが働きやすい職場環境づくり</p> <p>(3) 人材確保（主に市内居住者）、育成、研修に対する考え方及び内容</p> <p>(4) 個人情報の保護、コンプライアンスの取り組み</p>	<p>(1) 規定に準じ、支援単位数・児童数に準じた職員配置を適正に配置・勤務を行っている。配置職員以外に近隣（5 分～20 分圏内）に当法人施設が多数あり、補助職員のバックアップはもとより、有資格者（保育士・社会福祉士・幼児教諭・小中学校教員等）も数十名在籍している為、欠員や緊急時（災害・事故等）の対応を行う。</p> <p>(2) 当法人では仕事と生活の調和の為、積極的に職員ファーストな改革を行っている。生活基盤の安定の為、正規雇用職員雇用を行い、1 クラブに 3 名の正職員を配置しており、市内トップクラスの体制を確保している。正規雇用職員が多く在籍している事で、業務や責任分散が可能で、ストレス軽減になっている。正規雇用職員雇用の為、1 日の就業時間を 8 時間とし、年間休日を 120 日以上+有給 5 日確保し、豊かな生活を送れるような体制作りを行っている。職員個々に応じて、働き方に柔軟性を持たせ、正職員雇用のままでの勤務制限（時短勤務やシフト固定等）の対応を可能とした規則や子育てや看護・介護等の個々の状況に柔軟に対応できるように顧問社労士や顧問弁護士を交えて『働きやすい職場委員会』を毎月開催し、日々改善を行っている。当法人は、『男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現』を積極的に推進する団体として、ハッピーパートナー企業に登録している。</p> <p>(3) ①新卒者採用（毎年 4 月 1 日入職）、②職員紹介制度を活用した紹介（適時入職）、③ハローワークへの求人広告掲載（適時入職）となっているが、現在の人材確保状況は、順調に行われており、人材確保済み。</p> <p>(4) 個人情報保護に関する規則に準じ、職員に周知徹底、研修を行う。社会福祉法人は性質上一般企業より高い倫理観を求められ、実行する責務を有しており、放課後児童健全育成事業の実施に当たっては、利用者の人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重して運営を行っている。虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に定める措置を講じるものとし、職員に周知徹底・研修を行っている。ソーシャル・インクルージョンの考えの下、差別的扱いを無くし、全員が参画できる施設運営を行う。守秘義務、個人情報の適切な取り扱い・人権への配慮、職員による虐待・差別的扱い・ハラスメント規則・マニュアルを整備し、顧問弁護士/顧問社労士指導のもと委員会及び研修会を開催している。</p>
<p>4 運営全般</p> <p>(1) 運営全般に対する考え方及び支援内容</p> <p>(2) 利用者の平等なサービスの確保及びサービス向上のための具体的な取り組み</p> <p>(3) 配慮を要する児童（障がい児・医療的ケア児・アレルギー・虐待など）に対する支援内容</p> <p>(4) 保護者との連携及び保護者への支援</p>	<p>(1) 児童の発達段階を理解し、個々の発達の過程に応じた綿密な対応を行い健全育成に努める。学年を超えたコミュニケーションや、クラブ内イベント、及びクラブ外活動（近隣保育園・高齢者施設訪問等）を通して、自立意識や他者理解等の社会性の発達のお手伝いを行う。各種訓練、外部学習（食育・防犯・体操等）を積極的に提供し、社会性（安全確保能力）の育成を行う。</p> <p>【低学年】「クラブ生活に慣れ、学年を超えた仲間作りを行う」【中学年】「自ら考え、意見を表現できる場面作りを行う」【高学年】「全体をまとめる力や他人を思いやる事ができる、自己管理能力の育成」</p> <p>(2) 利用者の平等な利用の確保について、「住民の平等利用の確保（公平性）」「施設利用の効率化（有効性）」「管理経費の縮減（経済性）」「管理を行う物的、人的能力の保有（安定性）」は指定管理者の基本的な使命と認識し、努めている。サービス向上に向けて環境整備は当然の事、職員の資質向上＝サービスの向上と考えている。その為、毎月、クラブ単位でのチェックシート（支援員の具体的なチェック項目）を使用してのサービス内容確認・共有を行いチームとしてのサービス内容を評価し、年 2 回（9 月、3 月）に個々のチェックシート（「信頼される支援員」自己チェックシート）を使用して職員個々の評価をし、PDCA サイクルで確認・共有・改善を行い、サービス向上を行っている。また、毎年度末に次年度の目標設定を上長とを行い、人事考課制度で達成率を考課し、自己研鑽に努めている。</p> <p>(3) ソーシャル・インクルージョンの考えの下、障がいのある児童も無い児童も、また、食物アレルギー等配慮を要する児童も、「ともに学び、ともに遊び、ともに育つ」を推進し、安心して安全に過ごせるよう運営する。法人内の看護師、管理栄養士、社会福祉士、嘱託医師、顧問弁護士、及び必要に応じて、法人外の専門の見識者からのアドバイスを受けて対応する。</p> <p>(4) 日々のコミュニケーションを大切にし、保護者が相談しやすい雰囲気作りに努め、保護者・児童の自己決定を尊重した適切な連携・支援を行う。</p>

【非公募】新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者事業計画の比較（3）－2

項目	＜議案第193号＞社会福祉法人新潟南福社会（白井・月潟）
<p>(5) 学校・地域との積極的連携</p> <p>(6) 第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応方法</p> <p>(7) 効率的な運営による経費削減のための工夫</p>	<p>(5) 日々の情報共有・連携に努め、犯罪や事故・災害から児童を守り、児童の状態や状況に応じた支援を行えるよう連携を行う。</p> <p>(6) 受付担当者及び第三者委員会を設置し、要望・苦情の申し出方法・仕組みを、児童・保護者に周知する。苦情解決体制として、苦情解決統括者・苦情解決責任者・苦情受付担当者を任命し、解決を図る。児童・保護者が申しやすい環境・関係作りを日々行い、市とクラブで共有・連携し問題解決に向け、迅速かつ適切に対応する。また、頂いた要望・苦情は職員で共有し、事例の検討・情報収集・分析を行い再発防止に努める。</p> <p>(7) 『勤務体制及び考え方』『ワークライフバランスの推進や誰もが働きやすい職場環境づくりへの取り組み』のとおり、正規雇用職員を多く採用しておりますが、日/8h勤務中2hをひまわりクラブ以外の業務を行い、人件費をひまわりクラブと他施設で案分負担している為、正規雇用職員を多く採用する事を可能となり、ひまわりクラブで正規雇用職員（8h勤務）を雇用するより全体で約400万円の削減を行っている。法人全体で一括購入できる備品は一括購入を行い、令和3～4年度は新型コロナウイルス感染対策備品（消毒用アルコール、フェイスガード、マスク、N95マスク、ディスポグローブ、抗原検査キット、PCR検査費用等）多くの備品を一括購入し経費削減の一助となった。</p>
<p>5 危機・維持管理</p> <p>(1) 事故防止、防災、防犯、虐待の見逃しなど防止のための措置</p> <p>(2) 事故、災害、緊急時の迅速な対応及び体制</p> <p>(3) 施設管理に関する考え方及び内容</p>	<p>(1) 不意な事故や災害・日常に潜む犯罪は、いつでも起こりうる事と考え、危機管理の意識を常に持ち、安全・安心で、また、迅速かつ適切な対応が可能となるように、職員個々に意識・情報共有を図り、各種マニュアルを作成し、準備及び訓練を行う。</p> <p>(2) 不意な事故や災害・日常に潜む犯罪は、いつでも起こりうる事と考え、危機管理の意識を常に持ち、安全で、安心できるひまわりクラブ運営に努める。事故や災害発生時には新潟市や関係各所と連携し、児童・職員の安全確保及び施設内外環境の安全確認を各種マニュアルに準じ迅速かつ適切に行う。また、非常事態発生直後等、新潟市・関係各所と連絡が取れない状況下では、児童・職員の安全確保最優先に行動する。</p> <p>(3) 公の施設の指定管理者としてその責務を自覚し、管理運営に関する基本的事項を実践すると共に、ひまわりクラブの適切な運営を行う為、無理・無駄を無くし、「安心して過ごせる安全な居場所づくり」を実践できるよう、法人全体の能力・設備を駆使して施設管理を行う。</p>
<p>収支計画（単位：千円）</p> <p>※申請のあった2クラブ（2施設）分</p>	<p>【収入】指定管理料 25,170</p> <p>【支出】計 25,170</p> <p>（内訳）人件費 22,828、光熱水費 852、修繕費 91、通信運搬費 351、委託料 120、保守料 79</p> <p>その他事業費 837、その他事務費 12</p>

【非公募】新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者事業計画（４）

項目	<議案第194号> (株) Dream Advance (新通つばさ・坂井輪・坂井東)
1 団体の概要 ※累積損益はR5年3月末時点	設立 H26.3.15 累積損益 ▲27,058千円 雇用人数 ①役員4人 ②正職員0人 ③非常勤等75人 事業内容 学童保育事業、子育て支援事業、習い事事業等
2 基本方針 (1) 指定管理者に応募した動機・市の施策（施設の設置目的）に対する理解 (2) 基本理念・基本方針 (3) 類似事業の運営実績	(1) 新潟市で子育て世帯が仕事と子育てを両立し、安定した所得を得るためには、ひまわりクラブの存在が必要不可欠。子どもたちが充実した児童期を過ごすことは、就労支援と共に新潟の未来を担う人材の育成や定住の促進にも繋がっていく。3 クラブの管理運営を行なっていく中で、自分たちが大切に考えてきた理念や運営方針が、市の目指す豊かな社会の実現を目指していけるものだという実感を持ち始めている。地域全体の健全育成事業の質を高く底上げしていきたい。 (2) 基本理念：自分で考え 自分で選択し 未来を創る力を育む 基本方針：子どもたちが自らクラブ運営をしていくひまわりクラブ (3) 学童保育・フリースクール、体験型総合学習、多胎支援等
3 運営組織 (1) 職員数・職員体制・勤務体制 (2) ワークライフバランス、誰もが働きやすい職場環境づくり (3) 人材確保（主に市内居住者）、育成、研修に対する考え方及び内容 (4) 個人情報の保護、コンプライアンスの取り組み	(1) 条例で定められた配置を行う（放課後児童支援員：17人、補助員等：31人、その他：3人）。 (2) 働き方や仕事の捉え方が変化する中で、多様な働き方の実践や職員の交流の促進、一人ひとりの意志を大切にしたい組織づくりなど、永きに渡り職についてもらう工夫を行っている。 (3) 若者が希望を持ち、未来を描くことのできる職場であるような働き方を導入し、求人活動と同時に地域の学生への普及活動を行っている。現場の状況に必要な内容の研修や、新採用研修、ミーティングによる日常的な事例研究等により育成を行う。 (4) 誓約書への同意、個人情報や鍵の管理の徹底、子どもとの対話による人権配慮や職員間の風通しの良い関係構築による職場倫理の醸成とコンプライアンスの遵守に取り組んでいる。
4 運営全般 (1) 運営全般に対する考え方及び支援内容 (2) 利用者の平等なサービスの確保及びサービス向上のための具体的な取り組み (3) 配慮を要する児童（障がい児・医療的ケア児・アレルギー・虐待など）に対する支援内容 (4) 保護者との連携及び保護者への支援 (5) 学校・地域との積極的連携 (6) 第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応方法 (7) 効率的な運営による経費削減のための工夫	(1) 子どもたち自身が選択できることを大切にしている。発達段階に応じて子ども自身が主体的に考えて活動することをサポートする。分割クラブや小学校の空き教室を複合的に活用し、目的に応じた空間づくりの実践や、地域の大人が外部講師やボランティアとして関わる体制づくりを行なっている。 (2) 保護者アンケートの結果から傾向とニーズを分析し、運営に反映させている。ランチ会の実施や地域の学習塾との連携や、地域や別事業との連携による体験の充実、子どもたちの好きや嬉しいを起点にした活動の導入等を行なっている。 (3) 入会時や日々のコミュニケーションや、関係機関との連携、フローやマニュアルの作成と活用、ブラッシュアップを日々行いながら支援にあたる。 (4) 個人懇談の実施、安心でんしょぼとの積極活用による各種手続きの実施や説明会への動画の導入等によるデジタル化を行なっている。送迎や環境設定についての配慮し、工夫を行っている他、おやつや昼食提供に関わる取り組みも行っている。 (5) 小学校：情報共有会の実施、空き教室の借用、用務員との協力体制 地域：ふれあいスクール運営への積極参加、ボランティア受け入れ、地域の子どもたちとの関わり、学生団体との連携 (6) 保護者：苦情相談窓口、第三者委員会の設置と、内容に応じた関係機関との連携対応 職員：グループ会社の人事部との連携対応 事件・補償：グループ会社の顧問弁護士との相談対応 (7) 日々の当たり前を見直し、効率的な運営を行なっていくことで、光熱費や消耗品費、通信費等の削減に取り組んでいる。
5 危機・維持管理 (1) 事故防止、防災、防犯、虐待の見逃しなど防止のための措置 (2) 事故、災害、緊急時の迅速な対応及び体制 (3) 施設管理に関する考え方及び内容	(1) 大人と子ども双方がリスクマネジメント力を高める。子どもや保護者、職員間の日頃のコミュニケーションや、日常的な施設点検・整備、各種機関との連携を行う。 (2) 定期的な訓練の実施と、マニュアル・フローの作成と活用を行い、小学校と連携して対応にあたる。 (3) 生活の場、遊びの場として、安心・安全な環境、設備、備品の整備、衛生管理を行う。今の子どもたちに適した備品、遊び環境の整備を行う。
収支計画 （単位：千円） ※前回申請のあった4クラブ（8施設）分	【収入】 指定管理料 106,143  【支出】 計 106,143 （内訳） 人件費 91,567、報償費、旅費 200、保険料 705、需用費・役員費 5,407 委託料・使用料・賃借料 3,764、光水熱料 4,500